

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和3年 3月10日（水）

2 確認箇所

- ・物揚場排水路（簡易放射線検知器設置箇所付近）
- ・K1北、K2タンクエリア

3 確認項目

物揚場排水路における簡易放射線検知器「高警報」発生事象の対応状況

4 確認結果の概要

3月2日18時18分に物揚場排水路に設置されている簡易放射線検知器（以下、「PSFモニタ」という。）において「高警報」が発生した事象を受けて、同日23時40分に閉止された物揚場排水路のゲートが、当該排水路の清掃が完了したこと及び排水路から採取した水の分析結果が通常の変動範囲内の値であったことが確認されたこと等から、昨日（3月9日）19時05分に開放されたことから現況を確認した。（図1）（前回確認：[3月4日](#)、[3月9日](#)）

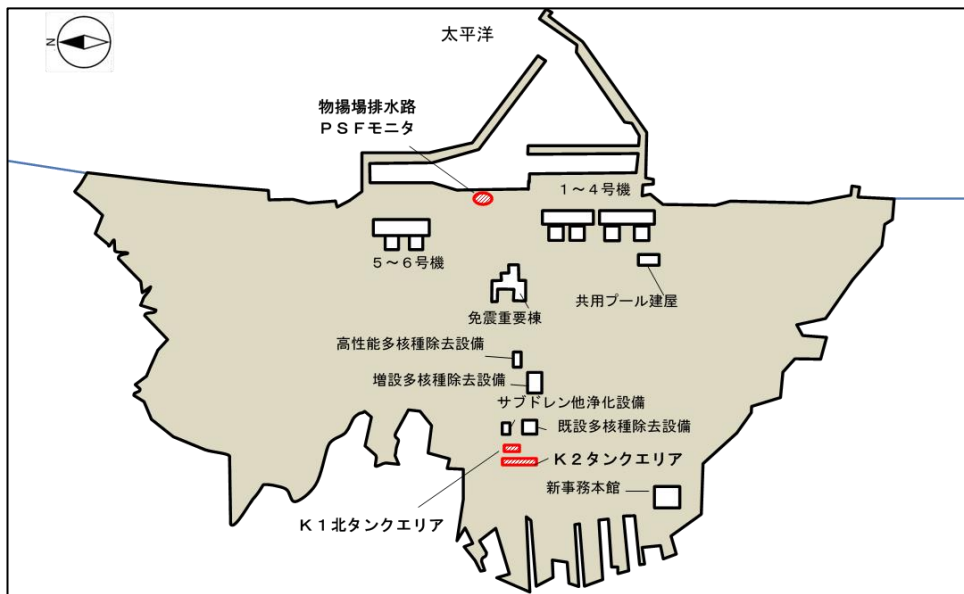
- ・物揚場排水路のゲート前には、水中ポンプが1台増設されており、吸引車による回収用吸引ホースは引き続き敷設されていた。（写真1）
- ・排水路に土砂等の堆積はなく、流水に濁りは見られなかった。（写真2）
また、ゲート開放後のPSFモニタの指示値はバックグラウンドと同程度の値であった。
- ・K1北タンクエリアでは、吸引車を用いて内堰内に移送された排水路からの回収水をプロセス主建屋地下階に移送する作業が行われていた。（写真3）
- ・東京電力によると、物揚場排水路においてベータ線核種（ストロンチウム90等）の影響を早期に把握することを目的に、現在A排水路に仮置きしている弁別型PSFモニタ（ベータ線、ガンマ線をそれぞれ個別に測定できるPSFモニタ）を当該排水路に移設するとともに、A排水路に設置する弁別型PSFモニタを新規に調達するとのことである。
また、当該排水路に弁別型PSFモニタを移設するまでの間は、次の対応を行うとのことである。

①排水分析の強化（通常1回/日→3回/日）を継続する。

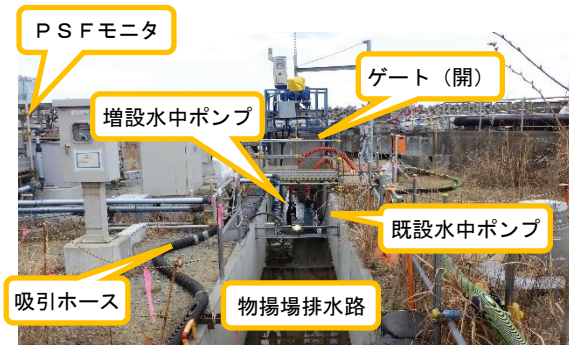
②現行のPSFモニタの放射能濃度指示値が750Bq/Lになった時点で原因調査を開始し、上昇要因がベータ線核種と確認された場合*にはゲートを閉止する。

③上記②にかかわらず、現行のP S Fモニタの放射能濃度指示値が1,500 Bq/L（「高警報」）になった場合にはゲートを閉止する。（通常は「高高警報」（3,000 Bq/L）でゲート閉止）

※全ベータ放射能の分析結果がセシウム137放射能濃度の10倍を超え、かつ全ベータ放射能濃度が200 Bq/L以上になった場合。



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1-1)

物揚場排水路P S Fモニタ周辺の状況（西側（上流側）から撮影）



(写真1-2)

物揚場排水路に増設された水中ポンプの状況（南側から撮影）



(写真2)
物揚場排水路ゲートの状況
(西側(上流側)から撮影)



(写真3)
K1北タンクエリア内堰内の回収水の
移送作業の状況(東側から撮影)

- 5 プラント関連パラメータ等確認
本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。